

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（5）」

2. 日時：令和2年2月27日（木） 10時10分～10時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

塚部管理官補佐、島田廃止措置係長

長官官房技術基盤グループ 地震・津波研究部門

山川技術研究調査官、澁谷技術参与、鈴木技術参与、土居技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 第一保全部 高経年化評価グループ チームリーダー 他4名

本社 原子力設備管理部 設備技術グループ 担当者

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、令和元年9月26日に提出された、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請書（2号炉の長期保守管理方針の追加）に関して、資料に基づき、質問事項通し番号6, 10, 11, 12に関して耐震安全性評価の説明があった。

原子力規制庁は、東京電力からの説明を受け、通し番号12に関して、残留熱除去計熱交換器の応力評価に関して、応力成分の導出式等を再整理し再度説明するよう求め、その他の事項については引き続き内容の確認を行っていく旨伝えた。

東京電力から、説明を充実化させるなど分かりやすい説明となるよう、引き続き説明を行っていく旨、回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労）補足説明資料
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価）補足説明資料
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所2号炉 高経年化技術評価 質問事項への回答一覧

以上